

## 吸収分割公告

下記会社は、吸収分割して甲は乙の保有するゲーム事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和元年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第二項の規定に基づき、株主総会の決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) <https://avex.com/jp/ja/public/koukoku/group/>

令和元年五月二十九日

(甲) エイベックス・テクノロジーズ株式会社

東京都港区南青山三丁目一番三〇号

代表取締役 岩永 朝陽

(乙) エイベックス・ピクチャーズ株式会社

東京都港区南青山三丁目一番三〇号

代表取締役 勝股 英夫